

第145回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年6月5日（金）13:01～14:46

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵

【審議協力者】

東京都

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：田村室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第145回産業統計部会を開催いたします。皆様、お忙しいところ御出席いただき、どうもありがとうございます。

本日は會田委員と私が対面で、それ以外の委員の方はウェブで参加となっております。

最初に、終了時刻が14時50分ということで、なぜかと思っている方が多いと思うので先に説明しておきますと、本日15時から統計法に関する研究会が開催され、そこに参加する方がこの部会の中にも複数おられます。ですので、審議の状況にもよりますが、今日は14時50分に終了して、15時から開催予定の統計法に関する研究会の方に影響が出ないような形で、こちらの会議を進めてまいりたいと思っております。

それで、今日の全体の流れを説明したいのですが、理想としては、今日、審査メモの中にある項目について、一通り審議を終える形にしたいと思っております。現状で、従前に予定していた会議の回数を超える形になっておりまして、生産動態統計調査の本体の作業に支障が出ないように、なるべく今日中に審議を全て終えたいと思っております。

前回の部会から宿題が一部残っている状態ではあるのですが、本日は先に、資料2の審査メモでいいますと、9ページの「今後の課題」及び「留意すべき事項」について

御審議をいただき、それが済んだ後で前回の部会からの引き続きで調査項目等に関する議論をいただきたいと思っております。そのような形で進めたいと思っているのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、御了解いただいたということで、審査メモに沿って、資料2の9ページにある項目から審議をいただきたいと思います。それでは、最初に事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。それでは、審査メモの9ページを御覧ください。本調査については、去年の諮問第193号の答申において、「今後の課題」及び「留意すべき事項」が指摘されております。答申においては「今後の課題」として、今回の集計事項の変更に伴い、公表内容や集計事項の文言等が変更されることから、令和7年12月末を目途に、利活用ツールファイルの一般提供や変更内容について事前に情報提供を行う等、結果の利活用に支障が生じないよう、丁寧な対応を行うことと指摘がされております。

この課題に対する対応状況について経済産業省に確認したところ、まず、利活用ツールファイル、速報公表品目の新旧対応表及び公表内容の変更を踏まえた表章のそれぞれのイメージについては、令和7年12月26日にホームページで掲載を行ったとのことです。また、速報公表品目の新旧対応表については、令和8年1月30日にホームページに掲載を行ったとのことです。経済産業省のホームページの生産動態統計調査の統計表一覧のページを確認いたしますと、現在、2026年4月分速報の結果表が掲載されておりますけれども、それとともに「参考_速報新旧対応表」が掲載されております。さらに、同ページの下部に「公表物の利活用事例」がございまして、そこに「参考_前月比・前年同月比算出ツール」及びそのツールの説明書が公表されている状況でございます。なお、ツールのイメージ及び説明書は、審査メモに別添5として付けておりますので、別途、御確認いただければと思います。

これについて、審査部局としましては、課題に対応した情報提供が行われており、適当であると考えておりますが、その掲載内容が利活用者にとって容易に理解できるものであるかを確認する必要があると考えて論点を立てております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、調査実施者から御説明をよろしくお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、論点aに関しまして、回答させていただきます。まず、利活用ツールと速報公表品目の新旧対応表について、今の御説明のとおり、令和8年1月分から統計表とともに公表しております。この間、ツールファイル及び新旧対応表に係る問合せや、使いづらいといった御連絡をユーザーの方からお受けしていないことから、支障なく御利用いただけているものと思料いたします。

また、利活用ツールファイルにつきましては、公表を開始いたしました2月27日から3月27日の1か月間のダウンロード状況を確認したところ、193件のダウンロード実績が

あったことを確認しております。

調査実施者からの回答は以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、今の御説明に関しまして、質問、御意見等あったら伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございました。昨年の前回の諮問の際の審議にも私は参加しており、「今後の課題」についてコメントした記憶があります。生産動態統計調査自体が複雑ですので、ぱっと立ち寄った利用者にとって分かりやすく、使いやすいツールを作るのは簡単ではないと思います。今回の取組は大変意義があると思う一方で、実際に利用者が使いやすくなったのかという点が気になりました。

資料では、その中で、193件のダウンロード実績があったという数字も上げていただいているのですが、もともとどれぐらいのアクセスがあったのか分からないので、これが多いのか少ないのか判断するのが難しいです。ページビューやアクセス数などに大きな変更はないのでしょうか。また、現場として利用者の反応や手応えがあれば、併せて教えていただければと思います。

○西郷部会長 回答よろしくお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 公表の前後での閲覧件数等の増減を明確に把握していないところではございますが、ユーザー数がこのツールによって増えたというよりは、以前からのユーザーが継続して利用しているものと考えております。

○西郷部会長 小西臨時委員、いかがでしょうか。

○小西臨時委員 イメージですが、すごく使いにくくなりましたというクレームは、よっぽどのことがない限りなかなか寄せられないものだと思います。むしろ、以前から利用していた方が不便に感じた場合には、何も言わずに利用をやめてしまうこともあるのではないかと思います。せっかく作っていらっしゃるので、ユーザーや業界の方、報告者とも接点があると思うので、いろいろなタイミングで、適宜コミュニケーションは取り続けてほしいと思います。作って終わりではなく、作って活用されることが大事なので、そのように取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。広報というと大げさですけれども、せっかく作ったものですから使っていただけるように、工夫というか、宣伝をしていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。もしないようでしたら、この点に関しましては利活用ツールを作っていたということ、前回の答申における今後の課題への対応は適切に行われたと思います。ただし、使用範囲の拡大、普及に関しては今後一層の努力をしていただくことで、今後の課題への対応については、そのような形で結論をまとめたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に留意すべき事項に関しまして、事務局から最初に説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。資料2 審査メモの10ページを御覧ください。

諮問第193号の答申における「留意すべき事項」として、今後の調査計画の変更の検討に当たっては、統一基準の内容を踏まえつつ、本調査の利便性を確保するため、行政上のニーズや結果の利活用の状況を十分に確認した上で見直しの検討を進めること、それから、調査票の見直しに当たっては、報告者負担の軽減に資する観点から、報告者の意見・要望を十分に確認することにも併せて留意することが望ましいという指摘がされております。

これらの留意事項への対応状況を経済産業省に確認したところ、今回の改正案は、報告者負担の軽減に資する観点や行政ニーズ等の利活用状況を把握するため、業界団体との調整、省内や内閣府との協議を踏まえて作成した、また、変更申請に当たりパブリックコメントを実施し、意見聴取を行ったとのことでした。

本留意事項の内容は、審査メモ1の（1）、（2）の個別の論点で確認事項としているため、この項目では特段の論点を設けておりません。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。この点に関しましては、特に論点が挙げられていないことから、調査実施者からの説明はなしで質疑応答に移りたいと思います。

「留意すべき事項」に関して、御質問、御意見等あったら伺いたいと思います。多分たくさんあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 これは今までのことが積み重なって生まれた「留意すべき事項」だと理解しています。現在、基幹統計調査の調査計画に係る変更は、必ず諮問をするようになっています。一方で、統一基準の範囲内で行う変更については、いわゆる「軽微な変更」として、経済産業省の判断で対応することが通例になっています。

ただ、「軽微な変更」かどうかの判断は必ずしも簡単ではありません。調査計画を変更するほどではなくても、調査の質や調査方法に大きな影響を与える場合もあります。そのため、統一基準の範囲内だから諮問しなくてよいということではなく、必要に応じて諮問を積極的に活用していただきたいという趣旨で、当時、この（1）と（2）の留意事項が付されたものと記憶しています。

引き続き留意事項として残しておくこと自体はよいと思いますが、時間がたつと、なぜこの事項が記載されているのかが分からなくなってしまう可能性もあります。今回の諮問のように、その時々で今後留意してほしい事項が出てきた場合には、必要に応じて追加したり、役割を終えたものは整理したりするなど、見直していくことも大切ではないかと思いました。コメントです。以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

それでは、この点に関しまして、私の考え方を述べさせていただいて、それを答申の中でどのように扱うか御意見をいただきたいと思います。もともと統一基準がなぜ作られたのかに関しては、今、小西臨時委員から一部御説明がございましたけれども、生産動態統計調査は非常に細かい品目があって、調査票の種類も非常にたくさんあることで、それを

逐一部会にかけているのでは本体の統計調査の方のエネルギーを削ぐことにもなりかねないので、軽微で済むと判断できる項目に関しては、部会の審議を経ずに調査が実施できる、そのようにフットワークを軽くする目的で設けられたものだと私は理解しております。

ただ、こちらの留意事項にもありますとおり、ただ単に統一基準を機械的に適用してまとめてしまうのではなく、例えば業界の動向であるとか需要の様子であるとか、統一基準のほかにも注意すべき点に留意しながら、品目の統合なり、新しい品目を立てることはやってください。それはそれで、先ほど申し上げたもとの統一基準の設置目的とは少し相反する面もあるわけなのですけれども、統計の作成に関して、ユーザーの目線は非常に重要でありますので、そういったものがうまく反映されるようにしてくださいという要望も、まだ留意事項として生きているのではないかと思います。

統一基準が設けられてからまだ日が浅いので、その運用に関しては、まだ軌道に乗っていない面があるかと思いますので、統一基準の適用に当たってはそれを尊重するにしても、機械的に適用するのではなくて、どのように運用されていくのかに関しては、まだ統計委員会でそれを確認する余地は残しておいた方がいいのではないかと考えております。

あとは、今回研究会が開かれて、検討の過程の透明性や客観性が議論の対象になったわけなのですけれども、品目の改廃を考えるに当たって、そういったこともぜひ考えてくださいということを答申の中で留意事項の一つとして触れたいと思っています。

まとめますと、統一基準ができたのですけれども、その運用に当たっては、軌道に乗るまで統計委員会でモニターする余地を残しておきたいということ、あとは検討の過程で透明性、客観性がきちんと確保されて、それを外部から見たときに、どのように確保されたのかが分かるような工夫、仕組みのようなものを作ってくださいということを、答申の中で何らかの形で盛り込みたいと思っているのですが、いかがでしょうか。今の私の考えに関して、少し違う面などがあったら触れていただきたいと思いますと思いますが、小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 賛成です。統一基準の中での変更であったとしても、（１）と（２）の留意事項を考慮したり、必要であれば部会に報告していただいたり、統計委員会に報告していただいたり、統計委員会の変更に対する接点を持てることは、よい運用ルールだと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。反対の……。清水臨時委員、よろしく願いします。

○清水臨時委員 反対意見ではなく、賛成させていただきたいという意見でございます。

統一基準ができてまだ歴史が浅いということですから、例えば運用の中で、調査実施者の予期できぬこと、見落としてしまうことがあるかもしれません。そのような意味では、チェックするというよりも、むしろ困ったことであるとか、統計委員会の視点でサポートできることもあるかもしれません。我々としては、寄り添って行ってきちんといい統計を作っていくという立場もありますので、今、部会長がおっしゃられたような形で運用されて、もう少し安定するまで寄り添わせていただく形がいいかなと思ひまして、賛成させて

いただきますという意見でございます。反対意見ではございません。

○西郷部会長 ありがとうございます。反対意見があったら特によろしく願いますというつもりでしたが、賛成意見もちろん歓迎いたします。

ほかにございますか。川崎専門委員が手を挙げておられたように思いますが。

○川崎専門委員 私も賛成ということで手を挙げさせていただきました。

私は今回から参加させていただいたので、統一基準が最近始まったものというところからこれまでの流れの御説明をいただいて、私自身の理解がより深まりました。まずは走り出して安定するまで見届けるというところに関しても大いに賛成ですし、安定したと思ってからも、情勢によって基準の見直しや困る部分などが今後もまた出てくる可能性もありますので、何か困ったことがあれば寄り添って、引き続き、一緒に見ていければと思った次第です。よろしくお願いいたします。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。二村委員、よろしくお願いいたします。

○二村委員 私も賛成意見なのですがすけれども、統一基準については、その基準でもって一度立ち止まって考えるためのものとすべきかと思います。つまり、その基準どおりに運用するかどうか、そこで一度立ち止まるきっかけと考えていただきまして、基準をそのまま一律で運用するのはむしろ危険ですので、先ほどの御説明のとおり、利活用の状況を十分に確認することが非常に重要であると思います。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。松下臨時委員、よろしくお願いいたします。

○松下臨時委員 ありがとうございます。私も川崎専門委員と同じく今回から初めて入って、統一基準を設けたそもそもの思想の部分ですとか、運用の仕方のような前提をゼロから学ばなければならなかったところです。この後ずっと同じ方が担当されることはない可能性があるということである、その部分に立ち返って運用していくというところを共有していくためにも、今、部会長がおっしゃったやり方にさせていただけるといいと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

もしないようでしたら、もう繰り返しませんけれども、答申案には、先ほど私が申し上げた方向で留意すべき事項を書かせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、審査メモは前に戻る形になりますけれども、調査事項等に関連する議論に戻らせていただきたいと思います。それでは、資料4について、前回議論していただいた後に、小西臨時委員からも御意見をまた追加でいただいておりますので、それを併せて調査実施者から御回答よろしくお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、第3回の審議における御指摘事項等につきまして、資料4及び席上配布の調査実施者説明資料にて回答をさせていただきます。

まず、資料4の2ページ、1ボツ、論点a、調査票の統合についての御指摘です。調査票数につきましては、資料に記載させていただいております。事業所数につきましては、

補足資料の1ページ目にお示しをさせていただいております。調査票の統合により、鉱業・石油製品・石炭製品の分野を除き、調査票数及び事業所数はいずれも減少となっております。なお、ここで記載しております事業所数につきましては、調査票ごとの対象事業所数を単純に積み上げました延べ数となっております。

続きまして、(2)の調査票統合による調査実施者、報告者、利用者への影響について分かりやすく説明して欲しいとの御指摘についてです。報告者への影響といたしまして、複数の調査票を回答している事業所においては、調査票の統合により特に規模の大きな事業所ほど回答する調査票が減少し、負担軽減が図られます。一方で、単一調査票のみに回答している事業所を含め、紙調査票で回答している場合には、プレプリント方式から記名式へと記載方法が変更されるといった影響がございます。また、オンライン回答の場合ですが、HTML形式の調査票への変更に伴い、操作方法等が異なるということですが、報告いただく内容に関しましては、変更は生じないと考えております。

これに対しまして、統合対象外の調査票のみを回答している事業所につきましては、現行から変更がないと認識しております。

続きまして、利用者への影響という視点での状況でございますが、公表様式は資料4の3ページにお示ししております。新旧対応表を参照していただくことを想定しておりますが、利活用上の支障は生じないものと考えております。こちらの形式は、品目別で表章しておりますので、結果表の利活用には支障がないと認識しております。

3点目の調査実施者への影響でございます。こちらは、今回、調査票統合の主たる目的に関わる部分であり、統合の必要性につきまして、御説明させていただきたいと思っております。今回の調査票統合は調査実施者における重要な課題解決に向けた取組と考えております。統計作成業務におきましては、人的、予算的リソースが非常に厳しさを増す中、生産動態統計調査に関しましては、調査票を軸として業務が構成されており、調査票の種類に応じたリソース配分が求められております。しかしながら、現行の109種類に及ぶ調査票を前提とした従前の業務運用では、統計精度を確保しつつ、調査を継続することが限界に近づきつつあり、大きな課題感を持っております。このため、業務の基盤である調査票の種類を大幅に削減し、効率的かつ精度の高い統計作成が可能な業務体制の構築が急務となっておりまして、今回の見直しにより、一時的にシステム改修等の負担などが生じるものの、中長期的には調査用品の整理や審査業務の集約などを通じまして、各統計作成プロセスの効率化が進展し、管理コストの大幅な削減、なおかつ精度の高い統計作成を持続して提供することが可能になるという大きなメリットが生じると認識しております。

続きまして、(3)の調査研究事業における検討論点（統計精度の確保・回答者への影響等を含む）について説明して欲しいとの御指摘につきましては、資料4の3ページから4ページにお示しをしております。統計精度の確保という観点につきましては、検討ポイントの5番にございます回答不要項目乱立による誤回答リスク低減方策といった検討をさせていただきまして、回答者への影響につきましては、7番、回答時品目名称の検討といったところでの検討をさせていただいております。また、2番で特殊調査票の除外とありますが、こちらは誤回答リスクの低減の観点から、統合後調査票における製品欄の構成を

原則 2 パターン以内とする方針としていますので、現行で既に記入パターンが 3 パターン以上の構成を有する調査票や、現行の調査票ですと航空機月報になりますが、製品欄の調査事項が向け先別といった独特の構成になっている調査票を、特殊調査票として対象から除外しております。

続きまして、資料 4 の 4 ページになります。2 ポツ、論点 b、調査票削減の効果についての御指摘になります。補足資料では 3 ページになります。こちらでは、分野別の事業所数をお示ししております。金属・非鉄金属、機械、化学といった分野、赤枠で囲んでいる分野になりますが、多様な製品を製造する生産工程の特性から複数調査票を提出する事業所の割合が高くなっております。調査票の統合により、当該割合は低下しております。特に化学分野におきましては、大きく減少する形でございます。

次に、3 ポツ、論点 d・e、円滑な調査実施のための対策・オンライン調査票の見直しについてです。補足資料の 4 ページに、今後のスケジュールをお示ししております。このうち、調査票改正の情報周知につきましては、前回の部会で説明させていただきましたとおり、報告者ごとに令和 8 年調査票と 9 年調査票、令和 8 年調査と 9 年調査の品目対比情報を調査用品に追加して送付することで、個別に周知を行わせていただくほか、ホームページや業界団体、官報といった媒体などを用いて、事前周知を行いながら、問合せ対応を実施する予定で考えております。

続きまして、4 ポツ、論点 a・b、集計事項の変更についてです。集計事項における業種と分野の対応及び現行統計表のイメージを資料 4 の 5 ページにお示ししております。統計表は、これまでも品目や数量単位等を見出しとしており、業種や分野の区分について統計表の中には特段記載をしておりません。このため、集計事項の区分を分野に変更したとしても、実際の統計表自体の記載内容に変更は生じません。あくまでも調査計画における集計事項一覧を整理する上での変更となっております。

続きまして、小西臨時委員から前回の部会後にいただきました追加質問につきまして、回答をさせていただきたいと思っております。まず、1 ポツのコンデンサの統合につきましては、特別高圧・高圧電力用コンデンサの出荷額が、2001 年以降、一貫して 100 億円未満で推移していることから、廃止対象と整理をさせていただいております。その上で、業界団体、所管原課との調整の結果、低圧電力用・機器用コンデンサとの統合に政策上の支障はないとの判断をさせていただいております。なお、今後需要の増加等により利活用ニーズが高まった場合、再度分割をさせていただくなど見直しを行う可能性もあると思っております。

続きまして、2 ポツでいただきました調査票数減少に伴う報告者負担軽減についての御質問ですが、補足資料 5 ページに、単一調査票の提出事業所を含めた場合の試算結果をお示ししております。この結果、提出調査票数が減少する事業所の、全体の事業所に対する割合は、2.7%になります。

最後に 3 ポツの HTML 形式入力での回答についてです。外側で集計したファイルのアップロード機能につきましては、技術的には実装可能となりますが、一方で、今回開発予定の調査票におきましては、改正内容のボリュームも大きく、報告者側の HTML 形式でのダウンロードや送信が安定して動作することを最優先とさせていただいたことから、予算上

の制約により、現在開発中のシステムには当該機能を組み込むことができませんでした。しかしながら、HTML形式への移行後も、回答内容自体はExcel形式の調査票と同一であるため、事前に調査票イメージを周知するとともに、Excel形式とHTML形式の項目対応関係を示す資料を作成して提供するなど、報告者の記入を支援してまいりたいと考えております。

回答は以上になりますが、1点、御依頼をさせていただきたいと思います。資料4の別添という形で、小西臨時委員からの御質問を提示していただいておりますが、こちらの1ポツの記載内容は品目別の事業所数を直接記載しており、前回事業所数等に関しましては非公開ということで、席上配布資料として整理をさせていただいていることから、できましたらこちらの御質問内容につきましても、席上配布資料という扱いでお願いできればと考えております。

私どもの回答は以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。今最後に触れられた点につきまして、事務局から御説明がございますので、よろしくお願いします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。ありがとうございます。

今、経済産業省から御説明のあった、小西臨時委員から提出された資料につきまして、一部非公開資料から引用された部分がございますので、今回、公開の扱いにするのか、非公開の扱いにするのか若干の調整が必要となりますので整理させていただきます。本来は部会の開催前に調整すべきところ、事務局で完全に整理ができておらず、御迷惑をかけて申し訳ございませんでした。

まず、一番シンプルな整理といたしましては、今、1ポツで引用されている表を落としていただいて、質問内容からも支障がない範囲で数字を落としていただく形で変更をする方法があります。この場合、資料4別添は小西臨時委員から提示されたものですので、小西臨時委員に御質問の内容を今言った形で整理していただくことになります。

もう一つは、小西臨時委員の御意向にもよりますが、そもそも資料4別添を席上配布資料にする方法もあります。こちらも含めて、今この場で整理をさせていただいて、仮に資料4別添の扱いについて一部修正になりましたら、差し替えた資料をホームページに掲載するという形で対応したいと考えております。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。小西臨時委員、2つに1つということなので、もし資料4別添に書かれている数字そのものが非常に大切なのであれば、この資料をそのまま席上配布資料にさせていただくことが一つのオプションで、もう一つのオプションとしては、もし公開の方を重視するのであれば、中に書かれている数字等を公開してもいいものに全部修正していただいて、公開資料の一部に含める、2つのうちの1つで、どちらを望まれますか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。これまでも何度か、部会後に質問をメールで提出させていただいており、席上で御回答いただいたり、配布資料の中に溶け込んだ形で御

回答いただいたりしてきました。今回は幾つか質問事項がありましたので、委員の皆様にも部会で共有していただければありがたいという趣旨で提出したものです。この資料がもととも席上配布資料だと分かっているので、自分の提出した紙にも資料（席上配布資料）という名前を残して引用しています。私の資料は下げていただいて、今、田村室長から説明いただいた、資料4の5ページの書き方で大丈夫です。

私の提出資料のままを公開してほしいという意図でもありませんので、委員の皆様にも共有していただければ十分です。

○西郷部会長 では、席上配布資料で構わないという理解でよろしいですね。

○小西臨時委員 はい、もともとそのつもりです。

○西郷部会長 分かりました。越審査官、何かありますか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。ありがとうございます。事後的な整理になってしまいまして、小西臨時委員には大変申し訳ございませんでした。

資料4別添については席上配布資料扱いですので、ホームページに全体の資料を掲載するときに、提出いただいた資料についてはホームページには載らない形にさせていただきます。

以上でございます。

○小西臨時委員 ありがとうございます。そのような意味でいうと、経済産業省では、私の提出資料を見て困ったなと思われたと思うので、その点については申し訳ありませんでした。その上で、秘匿の情報を落とした文言にさせていただいた上で御回答いただきありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思いますけれども、これも順番にやっていくことではないでしょうか。それでは、資料4の2ページ、大きい1番の論点aの（1）について御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 前回の部会からあまり日にちがたっていないにもかかわらず、御対応いただきありがとうございます。席上配布資料の補足資料の1ページで御回答いただいて、ありがとうございます。調査票の種類が109から55になることと、それにぶら下がっている事業所がどのくらいあるのかを加えていただいてありがとうございます。ここから私が読み取ったことは、プラスチック製品、紙、化学の分野は、調査票数が減ることによって対象事業所数も大きく減少していることです。

それに伴って、延べで計算しているため、事業所数の合計が1万2,766から1万2,390に減っていると理解しました。これは回答事業所数が減るというよりは、調査票の統合によって、延べでカウントされる事業所が減ったという理解でいいですかというのがまず質問です。また、紙・プラスチック製品や化学の分野は関わっているところが多いから減っていると解釈したのですが、それ以外に何か私たちがこれを見て解釈や理解しておくべきことがあれば御説明いただけますか。せっかく事業所数の変化も書いていただいたので、意外と問題なのは窯業ですとか、減りが少ないように見えるけど実はここも多いといった

ところがあれば御説明いただけたら幸いです。お願いします。

○西郷部会長 では、御回答よろしく願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 ありがとうございます。
まず、1点目に関しまして、小西臨時委員の御認識のとおり、対象事業所に関しましては、延べでカウントしております。調査票ごとにそれぞれぶら下がっております事業所が調査票の統合を行うことによって減少したと認識しておりまして、御指摘のとおり、化学などに関しましては、調査票の種類を11種類から2種類と大きく統合することにより、それぞれ重複して延べカウントされている複数枚の調査票を提出している事業所に関しまして、一つの調査票に統合されますので、対象事業所数が大きく減少したと考えております。

これに対して、機械に関しましては、調査票数を39種類から19種類に統合させていただきましたが、事業所数を見ていただきますと、約3,900から約3,800で、統合の数に比べますと、対象事業所の減少幅があまり大きくないところです。これは調査票内で閉じた事業所、いわゆる1調査票を提出している事業所の比率が高いので、比較的、化学、機械といった分野の調査票数を減らした形なのですけれども、このような結果の差が出ていると見ております。もう1点の質問内容はどのような内容でしたでしょうか。

○西郷部会長 ここから我々が読み取るべきことがあったら教えてほしいということです。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 今の説明の後段の部分となりますが、今回の調査票統合では、比較的同じような形で調査票統合のアプローチをさせていただいたのですけれども、事業所数で見た場合に、結果が大きく変わるケースもあることが結果で表れているところでございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。小西臨時委員いかがですか。

○小西臨時委員 また後で出てくるのですが、結局、調査票の種類を半分ぐらいにした割には影響がある人たちがそんなにいないことがよく分かりました。このような情報を最初から併せて示していただけると、変更のインパクトを委員も適切に理解できますし、部会での議論もより効率的に進められると思います。今後は、そのような形で資料を御提示いただけるとありがたいです。まずは、御対応ありがとうございました。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、(1)についてほかに御質問ございますか。また例によって、後になってから戻ってもいいというルールにして、次の(2)に進みたいと思います。これも非常に似た項目ではあるのですけれども、何か御質問等ございましたら伺いたいと思います。資料4の2ページの(2)のところですか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 まず、次のページの調査実施者への影響のところを見ていただいて、部会を重ねることによって、このようにはっきりと、結局、調査実施者への影響が一番大きかったことが書かれて、田村室長もはっきりと調査実施者のための大きいと説明の中でおっしゃっていたので、どうして109の調査票を55に減らすのか、それに伴って調査票の縮減をしてきたのかという理由の一つとしてこれがはっきり入ったのが、すごくよかったと思います。

その上でいうと、単一調査票で答えている事業所がほとんどなわけだから、調査票を

55種類に減らしたとして影響がある事業所は、先ほどおっしゃった2.7%しかいないわけです。そうすると、今まで109調査票があつて、それごとに経済産業省の中に班があつて、仕事をされていて、それが55になったら仕事がしやすくなるのですよね。それは予算や人的リソースで、生産動態統計調査自体がもう調査できなくなるということで、時代の流れでやっていかなければならないことだと思うのです。だとしたら、調査票が、109が55になったら例えばどのくらい班が減るか、実査の人員がこれだけ減っても大丈夫ですというような説明もあるとよいと思います。調査に断絶ができたり、過渡期には本当にできるかどうか不安もあったりするけれども、それだけ現場の負担が軽減するなればいいと思える説明があるといいと思います。そこで、もし55種類への統合が実現できたとしたら、室の中にある班がどれくらい小さくなるか、委託業務、受託されている企業の負担がどのくらい軽減するかなどのイメージがあつたらお聞きしたいのが一つです。

次に、報告者の影響に戻っていただいて、これはまた後ろでも聞くのですが、cの単一調査票に回答している事業所では調査票には統合がないけれども、今までと同じ調査票なのか、それとも55種類に統合されて何らかの形が変わった調査票を受け取ることになるのかが今の説明ですと分らないです。でも、調査票統合なしの事業所は統合なしだから今までと同じものでいいのだと答えていただいたと思うので、これもまた、a、b、cの事業所がどれくらいあるかが知りたいです。そうしたら、cがすごく多ければ、109から55に変えたけれども、実際は何も変わらない事業所もたくさんあることになると思います。cが今までと全く同じ見た目の調査票なのかどうかと、cがどれくらいの事業所数なのか分かれば教えてください。お願いします。

○西郷部会長 2点ですね。今回の調査票の統合が、調査の実施体制に対してどれくらい影響があるものなのか、あとは資料4の2ページの(2)のa、b、cについてもし分かるようであれば、量的な感触を教えてください、その2点です。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。

まず、実務ベースの影響に関しまして、現行、原班、いわゆる実査班と呼ばれるメンバーが4班ほどございます。こちらは今後順次といった話になってきますので、私から今後どういう組織体制になるのかは回答しかねます。予算的な部分で申し上げますと、傾向として、毎年人件費が上昇する中で、同一の作業内容であっても、どうしても予算の増額が必要になるのに対して、全体的に予算削減といった方向性もございまして、なかなか事業を受託いただける事業者も限られてきてしまう状況で、生産動態統計の作成作業は、大部分が外注事業で実施しておるものですから、予算的な軽減という観点で、作業量自体、作業の軸となっております調査票の数を大きく減少させるのは、契約の観点におきましては有効な効果が表れると考えております。

2点目につきましては補足資料の⑤を御覧いただけますと、小西臨時委員から御指摘いただきました内容を、調査票統合の影響ありなしで記載をさせていただきました。例えば、1種類の調査票を提出している事業所におかれましても、統合調査票が含まれている場合には統合影響ありとカウントさせていただいております。そのような意味では、こちらは、

事業所ごとに何種類の調査票を提出しているかということです、重複がない事業所数でのカウントになりますけれども、全体の大体4割ぐらいが本当に影響のない、これまでの調査票を受け取り回答していただく事業所になっております。

以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。小西臨時委員、よろしいですかね、今の御説明で。

○小西臨時委員 本当は、昔はこんなにたくさん班があったのが、これで半分、4分の1になりますといったことがあればと思ったのですが、一つとはいえ外部委託をされていて、このままの体制だと企業が手を挙げるのが難しくなってきた中で、今回の改定によって、実查の業務に参加できる企業の裾野が広がることが期待できることは理解しました。

cに関して、調査票の統合がなく今までどおりの事業所が3,902で、もともと1種類しか答えてないけれども、統合によって調査票が変わってしまう事業所が5,445あると、このような表を作っていたら、初めてこの変更が誰にとってどのような影響や意味のあることなのかが分かって客観的に議論ができるので、作っていただいて本当にありがとうございます。最初に出していただいた資料よりも本当に分かりやすくなりました。

ということ言えば、今見ている表の対角線のところは、調査票の種類を変えようが変えまいが前と変わらない事業者で、提出する調査票の種類が減る事業所は2.7%しかないのです。だから変えたとして変更がない事業所と、1種類しか答えていなかったからそのまま答えればよかったのに、変更されてしまって負担が増える事業所があることが、今回の変更で起きていることなのです。それがあったとしても、赤字のところの変更、負担減がすごく大事だということをきちんと書くことと、減ったことによって負担が増える人、答えなければならないことが変わらなかったら、前と違うことをさせられるという意味では負担が増えるので、そのような人もいることもきちんと留保として書いて欲しいです。その上で、調査実施者側の利益が大きいことが分かるよう、議事録なり答申なり、資料に残すことが必要だと思います。

以上です。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。今、小西臨時委員の御意見を聞いていて、私は少し違う意見を持ったところがあって、今まで単独で調査票に答えていて、調査項目が統合されることによって、配られる調査票が変わるという意味では、確かに今までと違うという意味で負担かもしれないけれども、そんなに大きい負担なのかが疑問に思っていて、どうですかね、その辺は。単独で答えている人たちで、調査票が統合によって変わる場合に、変わった調査票に回答するのがそんなに大きな負担なのかが、私もよく分からなかったのですけれども。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉦工業動態統計室長 統合する調査票に関しては、基本的に品目名が記名式に変更になります。この間の部会での議論にもございましたが、記名式という記述方式が一定の御負担になるとは認識しております。

ただ、先ほど御説明させていただきましたようにプレプリントの場合、品目数が多くなった場合は非常に欄が細くなり、段違いの記入というリスクが大きくなります。これに

対して、現行の調査票における平均回答品目数は4品目程度と認識をしておりますが、4品目程度を回答していただく場合に、むしろ記名式で上に詰めて記入していただいた方が記入の効率は高くなるとは考えており、メリット、デメリットが生じるとは考えております。

○西郷部会長　ありがとうございます。よく分かりました。すいません、自分自身の質問を挟んでしまいました。

○小西臨時委員　すみません、いいですか。

○西郷部会長　どうぞ。

○小西臨時委員　そもそも前回の部会で紙での回答がすごく少なかったではないですか。8割、9割近くがオンラインで、もうオンラインの人たちが育ってきてくださって、オンライン回答が多いわけです。そうすると、紙の場合は、今、田村室長がおっしゃったようにプレプリントが効いてくるから、変わったとしても少し負担が減ると思うのですが、でも多くがオンラインなのです。オンラインでいいではないかと皆様は思うかもしれないのですけれども、ExcelをやめていくからHTMLなのですよね。HTMLは自分で入力をしていないといけない。後の方で質問をしましたけど、今までも生産動態統計調査の調査票に応えるために、間違わないように、各事業所がExcelなりほかのシステムでマクロを組んでいたとして、それを提出する形にしていたとしたら、それがまず大きく変わるのです。いずれにしても記入のところでも負担があって、それで、私はExcelをアップロードすることができますかという質問を後ろでしているのですけれども、それができないから記入しなければならないのですよね。手元で今までどおり集計をしても、それをHTMLに入れないといけなくなるので、どちらにしても、負担は相当増えると思います。

1 調査票のみ回答している事業所だったら本当は変更しなくてもよかったけど、今、田村室長の御説明にあったように、統合によって、項目が減ることによる負担は減ったとしても、入力方法が変わるなど入力のところで負担増になっている方が約半数いることも現実なのだと思います。

以上です。

○西郷部会長　どうもありがとうございます。ほかにございますか。今、(3)までもう既に進んでいる感じではあるのですが、一応(2)まで進んで、一部先取りのような形で(3)までいきましたけれども、改めて今度は資料4の調査実施者による説明資料の3ページの(3)に進みたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、また例によって後で戻ってもいいというルールで先に進ませていただいて、同じ資料4の4ページの大きい2番、論点bに関して、御質問、御意見等あったら伺いたいと思います。

それでは、また元に戻ってきてよいというルールの下に、4ページの3番の論点d・eに関して、御質問、御意見等ありましたら伺います。小西臨時委員、よろしく願います。

○小西臨時委員　ありがとうございます。こちら私部会の中で質問させていただいて、席上配布資料の補足資料の4ページでスケジュールを作っていただきまして、ありがとう

ございます。こういうものが最初に必要だと思います。これだけ大きな改定をするわけですが、前回の御説明では、これで答申が通れば、令和9年1月分調査を令和9年2月から始めて、その調査用品をなるべく早めに、12月か年明け頃にはお渡しして、そこで調査票が変わりますという周知をするスケジュールでしたので、それで間に合うのか、そのための方策は何かはきっちり議論しておかなければいけないと思います。

また、先ほどの田村室長の御説明の中で、今、入力するためのシステムを作っていられんという事で、それがまず、きちんと間に合うのか、間に合いますと言われたら、そうですかと言うしかないのですが、それができたとして、下から2番目の問合せ対応が、この7月からずっと走っていますが、具体的にどのような対応をされるのかお聞かせください。というのは、官報やパブリックコメントで出したり、省令で告示したり、ホームページ上で周知はするのでしょうかけれども、実際は調査用品を作成して発送するところで事業所の方は見るわけです。今回の変更はどんな感じですかといった質問は事前に問合せできるかもしれないけれども、これをどう記入したらいいですかといった質問は、物がないので、届いてからしか受けられないと思うのです。あるいは、調査票のサンプルなどは早々に載せる、調査用品発送の前に載せるといったことでもいいですし、メールアドレスをFAQやQ&Aに載せたり、お問合せフォームを作ったりでもいいので、問合せ対応では具体的に何をするのかを教えてくださいたいのと、今の時点でシステムはどれぐらい進んでいるのかなど分かる範囲で、話せる範囲でいいので教えてくださいたいと幸いです。

○西郷部会長 それでは、御回答をよろしくお願いします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 問合せ対応の内容につきまして、パブリックコメントを実施させていただいておりますので、まだ承認はいただけておりませんが、現在、申請案で調査票の新旧イメージをホームページに掲載しております。調査の内容、いわゆる品目などに関する御質問があった場合には、問合せという形で対応させていただいております。また、電子調査票に関しましては、現段階ですと契約手続の段階となっております。

電子調査票に関しましても、サンプル等ができ次第、御説明させていただきましたように、従来のExcelの調査票のイメージと新しいHTMLの調査票のイメージについて、記載内容がどのような形で対応していますといった情報を事前に周知させていただき、実際の記入に関する問合せについては、準備でき次第、対応させていただきたいと考えております。

電子調査票の開発に関しましては、システム担当の部署で進めておりまして、私から今、明言ができなくて申し訳ございませんが、着実に電子調査票の開発、先行してサンプルを作成していただきながら、事前にきちんと周知させていただきたいと考えております。

以上です。

○西郷部会長 あともう1回部会があるので、システムの開発の進捗に関しては確認をしていただくことでよろしいですか。小西臨時委員、いかがですか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。走りながらなので、でもこれはいつもあることで、サンプルを作るなど前に進めておくお仕事をされていると思うので、分かる範囲でお願いしたいです。

あと、もし6月に答申案をまとめて、統計委員会に諮って、そうしたらすぐに始まると思います。経済産業省から見ると、この半年に満たないスケジュールでも絶対大丈夫だと思われるのですか。それを聞きたいです。

○西郷部会長 御回答をお願いします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 支障なく実施できるように進めてまいりたいと考えております。実施が破綻することは重大な問題になりますので、私からはもうここまでに必ず実施できるように作業を完了させますと回答させていただきたいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。小西臨時委員、何かありますか。

○小西臨時委員 そう言うしかないと思うのですが、もうスタートは絶対で、絶対やらなければならないということなのだろうと、今、田村室長の言葉を聞いて思いました。しかし、ほかの調査でも、すごく大きな改定をするときは、実際間に合わないから3か月、半年ずらすことなどもあるので、そのあたりは柔軟にやっていただけたらと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。確かに失敗はオプションではないという話なのでは、どうしてもできないことはあり得るかもしれませんが、その辺は臨機応変に対応していただければと思います。

それでは、審議は3ポツまで行ったので、今度は資料4の4ページの4ポツ、集計事項の変更について、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。小西臨時委員、よろしくをお願いします。

○小西臨時委員 これは私がまた質問したと思うのですが、今は5ページの左側の表でやっているのだけれども、これからは右側の7分野にすることで、中身は変えないけれども、公表、掲載のために7分野にして、その対応表を作っていただいたという理解で良いですか。

○西郷部会長 その御理解で大丈夫ですか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 はい。

○西郷部会長 そのとおりだそうです。

○小西臨時委員 ありがとうございます。中身が変わらないのだったら、なぜこの7分野が出てこなければならなかったのか、経緯だけ御説明いただいていいですか。

○西郷部会長 よろしくをお願いします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 まず、こちらの変更内容ですが、別表第3で集計事項の変更で申請させていただいております。

資料1－2の22ページです。こちらの中身になっております。

○西郷部会長 本日の資料1－2の22ページですか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 はい。こちらの別表第3の改正での申請内容になっております。

これまで、いわゆる日本標準産業分類に準じました16業種という区分で、この調査票及び調査事項に関する整備をさせていただいておりました。今回、業種をまたぐような調査票の統合がございまして、調査票の統合の枠組みとして、記入要領などの区分でも使用

している7分野を設定し、7分野内での調査票の統合で、変更内容を策定しております。

これを受けまして、当該表では、15業種から7分野で、調査事項に関する一覧表の再整理をさせていただき、15から7に変更が生じている次第でございます。

以上になります。

○西郷部会長 小西臨時委員、いかがですか。

○小西臨時委員 これも実施する側にとってのシンプルさですよね。これをやってしまうとまたぐ人たちが出てきてしまうから、その人たちにとっては別にうれしいことでもなく、シンプルにすることによって調査実施者側の負担が軽減することだと思います。

ただ、これはもうJSICでもないから、利用者の方が利用する場合にはもともとのJSICの業種も残るのかもしれないけれども、分析する人や使う人にとって、もしかしたら使いにくいことがあるのかなとは思いました。対応関係の表を作っていただき、ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。なければ、5ページないしは、先ほど席上配布資料になった小西臨時委員からの質問に移りたいと思いますけれども、一応御回答がありましたので、まずは小西臨時委員から、御自分のなされた質問についての回答へのリプライをお願いします。

○小西臨時委員 私ばかりお話しして本当に申し訳ございません。まず、御回答ありがとうございました。

前回まで出てきた表などを見ると、事業所がそのうち少なくなって、秘匿のおそれがあることを懸念して先回りした、低圧と高圧の統合という御説明が主流だったので、まだあるからいいのではないかと、あと10年後だったとしてもまだ秘匿ではないのではないかとという質問にしました。それに対して、特別高圧・高圧のコンデンサの出荷額が100億円未満で推移している条件で統合するという御説明があったので、それはそれでいいと思います。

ただ、ほかの調査品目で100億円未満や基準未満であっても重要だから取り続けるといったものも確かあった気がするので、先ほど田村室長がおっしゃったように、今後の需要、データセンターやいろいろな半導体に関する日本の産業構造が変化することによって、集計値でも公表値でもやはりきっちり分ける必要があるとなったら、その際には、また分けることも考慮してくださるお話もあったので、この点については納得しました。御説明ありがとうございました。

○西郷部会長 続けて、2番も3番も言ってください。

○小西臨時委員 ありがとうございます。これもさきほどからずっと言っていることですが、調査実施者側が効率的かつ継続的に調査を実施するためにどうしても必要な変更なのだということであれば、調査票が1種類や2種類になったとしても、多くの人たちにはあまり関係がなく、一部の2.7%の方だけが調査票の数が減ることだとしても、その必要性があるのであれば納得はします。

ただ、答えることが変わらないのであれば、調査票は変わらない方が望ましいわけで、そのような意味では、変更が起きてしまう方がいることも事実です。そちらは負担増であ

って、負担が何も変わらないわけではありませんので、そこは引き続き丁寧にフォローをしていただきたいと思います。

また、項目も調査票も変わっていない約5,000事業者についても、「そのままでよい」ということではなく、その方たちにとってもHTML形式に変わるわけです。これまで、自社の中でマクロを組んだり、システムを作って毎月集計したものを提出していたものが、今後は入力しなければならず、アップロードもできないということになります。プレプリントがあったとしても、入力誤りによる疑義照会や確認作業が増える可能性がありますし、集計した値が過去と断絶して見えることによるチェックなど、いろいろな変化が起きると思います。

したがって、調査票を55種類に減らしたことによる負担軽減だけではなく、負担が増える方々へのフォローアップをどうしていくか、また、統計調査を大きな影響なく継続的に実施していくための方策についても、引き続き検討していただきたいと思います。

3番のHTMLについても、先ほどの御説明だと予算上の関係で、入力でアップロードはできないということでした。だとしますと、比較的規模が小さく、こうした調査業務を効率的に対応しようとしている事業所にとっては、経済産業省側のシステムだけではなく、自社のシステムや入力・回答体制も考えなければなりません。そのため、周知の工夫や丁寧なフォローをお願いしたいですし、運用していく中で予算が確保された段階で、アップロード機能を付けることも含めて、引き続き検討していただければと思います。

短い準備期間の中で一斉に切り替え、令和9年1月分調査を同年2月から安定的かつ円滑に実施していくためには、そのあたりの周知徹底とフォローが非常に重要だと思いますので、しっかり御対応いただければと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。何か調査実施者から回答することはありますか。多分、こうしてほしいという御要望だったので、特に最後のところは、HTMLへの移行に関して、今回はExcelの表をアップロードすることは無理だけれども、もし将来的に可能性があるようだったらそれも考えていただきたいと思いますということだと思います。その余地は依然としてあるのですか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 HTMLへの移行について現状を申し上げますと、マクロを登載したExcelの電子調査票に関しましては、現行の政府共通システムにおいて、環境により提出の際に支障が発生することもございます。このため、全体としてHTML形式への移行が推奨されている状況でして、Excelの全くマクロがないものと、いわゆる記入者の入力時のサポート機能が非常に制約されてしまい、マクロ付きのエクセルとHTML形式の選択を考えた場合に、全体として推奨されているHTML形式に移行していくことが望ましいと認識しております。

その上で、御指摘いただきましたように報告者側の御負担を考慮いたしまして、できる限り事前の周知など対応させていただくとともに、今後、HTML形式での調査票の運用を行う中で発見した改善点、御指摘いただきました改善点等に関しましては、組み込めるように検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○小西臨時委員 すみません、いいですか。

○西郷部会長 どうぞ。

○小西臨時委員 御回答ありがとうございます。ExcelのVBAやマクロの調査票をアップロードしにくいという話も、もちろんあると思います。ただ、私がお伝えしたかったのは、そこではありません。Excelの調査票に入力する前の段階で、社内や事業所内において、調査票に記入する数値を自動的に作成するシステムを構築している企業もあると思います。

そうした企業では、これまでであれば集計した値をExcelに流し込めば済んでいたものが、HTML形式になることで、改めて手入力が必要になってしまうという点を懸念しています。

したがって、先ほど部会長がおっしゃったように、マクロ付きのExcelファイルをアップロードできるようにしてほしいという趣旨ではありません。例えば、テキストファイルやCSVファイルなど、システムで作成したデータを取り込めるような方法が将来的に考えられないかということです。

企業の中では、入力ミスを防ぐために自動化を進めている方々もいらっしゃいますので、そうした仕組みを活かしたまま、デジタルで提出できるようになると、調査の正確性の向上やチェック作業の効率化にもつながると思います。

将来的な検討事項の一つとして、もし可能であれば御検討いただければ幸いです。

○西郷部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございますか。今の小西臨時委員の質問に対して質疑応答していただきますけれども、小西臨時委員が挙げた質問に関しまして、ほかの委員から何か御意見等があったら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、審査メモに挙げられた論点については、一応一通りこれで審議をしていた格好になっていますけれども、最後にまとめて言っておきたいことがあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、あと14時50分まで15分ほどありまして、何度も言っていますが、なるべく時間を有効に活用したいこともあり、まずは答申案の全体の説明だけでも先に済ませておきたいと思いますので、残りの時間で事務局から答申案の全体像と説明をよろしくお願いいたします。主に前回の部会まででおおむね方向性が出ている調査対象の範囲の変更と、調査事項の変更と、それから申請書類の誤りに関わる修正について確認させていただきたいと思います。それでは、説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 それでは、初めに、答申案の全体構成について御説明いたします。本日の資料6になります。1としまして、本調査計画の変更、2としまして、前回答申における「今後の課題」及び「留意すべき事項」への対応状況、3としまして、今後の課題という構成としております。

まず、1 ページの本調査計画の変更ですけれども、これについては、（1）承認の適否と（2）理由等の構成としておりまして、（1）の承認の適否については、本日の議論も

踏まえて記載すべき部分でありますため、現在文章化はしていない状況でございます。1ページから7ページにかけて記載しております(2)理由等の部分については、これまでの部会で御審議いただいた調査計画の変更案について、アからエの4項目に分けて記載するとともに、オとしまして、諮問後に判明しました申請書類の誤りの訂正について記載しております。本日の審議を踏まえて記載すべき部分を除き、可能な範囲で文章化しております。

次に、8ページに移っていただきまして、ここから2、前回答申における「今後の課題」及び「留意すべき事項」への対応状況でございます。こちらは前回、令和7年8月の答申における「今後の課題」での指摘事項と「留意すべき事項」、それに対する対応状況、部会での審議結果を取りまとめる部分でございます。審議結果は本日御議論いただいた部分ですので、現在、文章化はしていない状況でございます。

最後に9ページの3、今後の課題でございます。前回までの部会の御審議の中では明確に課題とされているものではないと思いますが、部会長と御相談させていただきまして、申請書類の作成、確認に当たっての体制、方法の見直しについて記載させていただいております。

全体の構成についての事務局の説明は以上になります。

○西郷部会長 それでは、今の全体像に関してなのですが、今の時点で何か質問等があったら伺いたいと思います。多くが空白になっておりますので、まだ質問のしようがないとは思いますが、質疑に関しては、次回の部会でやっていただくことにしまして、もう一つぐらい説明いただけますか。

では、説明を進めさせていただきます。その次の項目の説明をよろしくお願いします。

○渡辺総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 理由等のところの個別の項目の御説明に入らせていただきます。資料6、1ページの中ほどでございます(2)アの調査対象の範囲の変更でございます。本項目は、審査メモでは、調査品目等の見直しと記載していたところですが、答申案では、調査計画の記載事項に合わせた記載にしております。本文では、まず、変更内容として、本調査で把握する品目を新規採用、統合、あるいは削除を行って、現行の1,684品目から1,517品目に変更する旨を記載しています。

続いて、2ページの表の下のところでございますが、ここではまず、統一基準が過去の答申においてその内容が確認されてきたものであること、一方で、前回答申時に調査実施者による検討時の留意事項を示していたことから、その実施状況を確認した旨を記載して、結論としては、最後の段落の「この結果」のところですが、統一基準を踏まえたものであるとともに、調査実施者における行政上のニーズや結果の利活用状況について関係者への意見照会を経たものであることが確認できたことから、適当としております。

この部分に関する事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。何か質問ありますか。質疑は次回まとめてやっていただくことにして、次の項目の説明もよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 3ページに移っ

ていただきまして、イ（ア）調査品目の見直しに伴う調査事項の変更でございます。ここでは表2にあるような品目統合に伴う調査事項の廃止、調査品目の再編統合及び調査品目の範囲変更の具体例として、破碎解体機と破碎機の統合に伴って、破碎解体機の受入れ、出荷、月末在庫の把握を廃止すること、一般用エンジン発動機の内訳区分を変更すること、それから、そ毛と紡毛を併せて、毛織物の生産内訳の把握範囲を変更することなどについて審議し、いずれも適当としております。

こちらの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。あともう一つぐらいいけますかね。では、その次の項目の説明もよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 5ページに移っていただきまして、（イ）のその他の調査事項の整理・見直しでございます。ここでは表3のとおり、調査品目の見直し及びそれに伴う調査事項の見直しのほか、調査品目の見直し以外の変更事項である生産内訳の変更、受入内訳の変更、労務欄の変更、調査品目の名称変更についてそれぞれ審議いただき、いずれも適当という結論になった旨を記載しております。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。もう一つ、いけそうなのでお願いいたします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 とりあえず、ここで一旦、締めさせていただく形でよろしいかと思います。

○西郷部会長 分かりました。今14時45分ぐらいで、あと5分なのですけれども、今日予定していた審査メモの論点については、おかげさまで全部審議することができましたので、今、一部答申案の説明に入りましたけれども、次回の部会では、この説明の続きからやらせていただいて答申案を確定するところまで進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定していた時刻となりますので、本日の審議はここまでとさせていただきます。次回の部会では今、申し上げたとおり、答申案の内容について審議をしていただきたいと思います。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

次回の経済産業省生産動態統計調査の審議に係る部会は、来週11日木曜日13時から開催いたします。次回も対面及びウェブ開催を予定しております。なお、本日の部会審議の内容について、追加の御質問やお気づきの点等ございましたら、次回の部会までの時間がないため、締切りが早く大変恐縮でございますが、本日中にメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて御照会いたしますので、御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長　ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回の部会審議もどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。